

青少年相談員だより

—愛のパトロール—

※深夜外出の制限

午後11時から
翌日午前4時

まだ11時だし
帰らなくてもいいだろ？



私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、そして環境浄化のために活動しています

問 児童福祉課 ☎ 内線1731

違法ドラッグは

君を壊す危険な薬物

薬物乱用防止啓発活動第2弾

違法ドラッグは多くの場合、「合法ドラッグ」などと称して売られています。その実態が麻薬や覚せい剤に類似した危険な薬物であることに注意が必要です。青少年が興味本位で違法ドラッグを購入・使用することは、そこに常習性と依存性の高いものがあること、またより強い刺激を求めて麻薬や覚せい剤を使用する契機になることから、周囲の者が十分注意する必要があります。

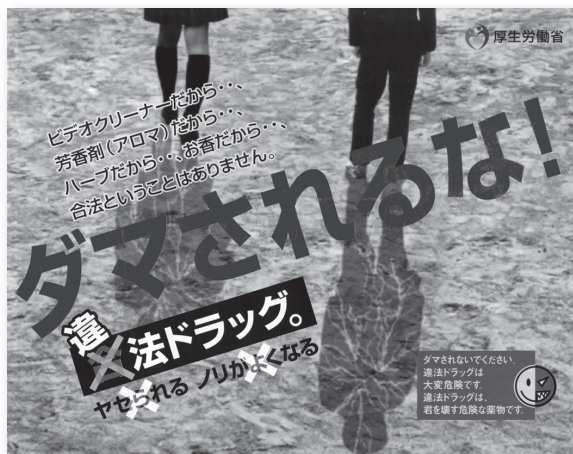
◆薬物などの使用や所持についての予防的教育を

学校生活や社会生活の中で、青少年が違法ドラッグのような薬物を購入・使用しないように、周囲の大人が指導・監督していくことは不可欠です。また、青少年がこうした薬物に興味を持たないようにするには、学校だけではなく家庭内の教育が大きな役割を果たすことは言うまでもありません。家庭生活の中で、折に触れてこのような薬物の持つ恐ろしさを話し合

うことは薬物使用に対する予防的教育となります。

◆もし、使用したり、所持している人を見た場合は

家族をはじめ周囲の人たちは、勇気を持って保健所などの薬物担当窓口へ相談するなど、適切な対応を行う必要があります。青少年が深入りしてしまう前に、薬物の被害から守ることが重要です。そのためには、保護者の皆さん、大人の皆さん、周りの若者や子どもたちに目を向けて守ってほしいだけではないでしょうか。



大人が良い環境づくりを!



牛久市青少年相談員連絡会
会長 金山和司

青少年相談員30人のメンバーは、子どもたちが少しでも良い環境で過ごせるようにと、市内の5つの中学校区で商業施設などのパトロールを中心に活動をしています。

昨今のニュース報道を聞いていますと、子どもを取りまく環境は厳しいものがあります。どこにも潜む危険性、不安定な社会情勢の中で、何より力となるのは親子の絆による「家庭力」、学校での教育により培われる「自立判断力」、地域の全世代の方々の「サポート力」が輪(和)になることであり、私たちは子どもたちが社会の中で、生まれ持った特性や個性を輝かせていくことを願っています。

牛久市では子育てで日本一を掲げ、さまざまな施策の充実を図っていただいています。我々青少年相談員も子どもたちが地域の中ですくすくと成長していけるよう、良い環境づくりに力を尽くしていきたいと考えています。

地区活動を通して

牛久第一中学校区

牛久第一中学校区では原則、月に一度パトロールを行っています。

大型商業施設のほか、青少年が立ち入りやすい店舗などを巡回していますが、どうしても偏りが見られるという反省点がありました。そこで今年度は、青少年の健全育成にご協力をいただいている登録店へ順次巡回することとし、現状の把握に努めています。

また、平成17年度から続いている、牛久第一中学校の先生と共に行う合同パトロールは、年6回奇数月に実施している大変有意義な活動です。直接学校や生徒の様子を知ることと、より情報の共有化を図ること

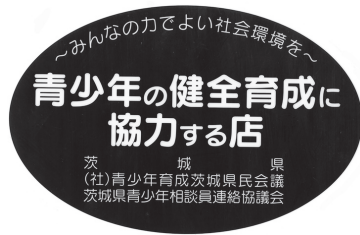
ができます。また、発生した問題などへも速やかに対処していただけることは、やはり近い距離感と信頼関係のおかげだと感じています。

地域活動を通し、見え隠れする危険や環境の変化に無関心ではいられません。今後も学校と地域が一体となり、青少年を見守っていきたいと思います。



お客様係から説明を受ける
牛久第一中学校の先生と相談員

見たことがありますか！
このステッカー



「青少年の健全育成に協力する店」 (新規登録店)

- ミニストップ牛久ひたち野東店
- ランドロームフードマーケット牛久店
- ローソン牛久駅西口店

現在の社会環境には、青少年の健全な育成を阻害するものが多く見受けられ、青少年が引き起こすさまざまな非行、犯罪の一因となっています。

社会全体で青少年の非行防止のための取り組みを進めることが大切です。平成24年10月現在、青少年の健全育成に協力する店として107店舗の登録をいただき、ステッカーを貼っていただいています。

これからも地域の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

「水府学院」を視察して

10月15日、私たち青少年相談員は、茨城県にある少年院「水府学院」を視察しました。この施設は、関東甲信越の家庭裁判所から保護処分として送致された、15歳以上18歳未満の少年を収容し、矯正教育を行う施設です。収容定数92人のところ、現在は64人が収容されています。窃盗(万引・自転車やバイク盗)、傷害、道交法違反の犯罪が主で、不規則な生活を送っていた少年が多いということです。この少年院では、

- 基本的な生活習慣の習得
- 忍耐力・集中力の確保
- 情緒の安定・対人スキルの向上
- 自己肯定感の育成

などの教育を行い、特に生活習慣の基本中の基本である「あいさつ」を大きな声でできるような徹底的に教育しているとの説明がありました。

また、社会復帰のために非行に関わる問題を改善し、社会生活への適応力を身に付けさせると同時に、職業人として必要な態度と能力を育成し、資格取得に努めさせているとのこと。

◆院内の様子は

説明を受けた後は、院内を案内し



水府学院院長の説明を受ける相談員

ていただきました。院内には、院生が制作した陶芸や工芸品の素晴らしい作品が展示され、一つの作品を根気よく仕上げることで、集中力と忍耐力が培われるというお話でした。

また、面会室には、院生の絵手紙や俳句が掲示されており、その作品には「お母さん、元気でですか」「お母さん、元気にやっています」など、母親への思いが伝わられ、大変印象的でした。

この視察を通し、犯罪を未然に防ぐこと、罪を犯してしまった後の立ち直りには、つくづく母親の力が大きいと強く感じました。そして、私たちは青少年相談員として青少年の健全育成に微力ながら力を注いでいきたいと思いました。